

「板橋区基本構想審議会」の設置及び区民検討会の実施について

1 基本構想審議会の概要

令和8年度を始期とする次期基本構想及び基本計画の策定にあたり、区長の附属機関として東京都板橋区基本構想審議会(以下「審議会」)を設置する。

(1) 根拠

東京都板橋区基本構想審議会条例

(2) 所掌事項

審議会は、区長の諮問に応じ、基本構想の策定等について、必要な事項を調査審議し、答申する。

(3) 委員(候補) 31名

- ①区議会議員 6名
- ②学識経験のある者(専門的知見を有する者) 8名
- ③学識経験のある者(団体代表※) 12名
- ④公募による者 3名
- ⑤区に勤務する職員 2名

※団体代表(候補)		
①板橋区町会連合会	②板橋区商店街連合会	③板橋産業連合会
④東京あおば農業協同組合	⑤板橋区スポーツ協会	⑥板橋区文化団体連合会
⑦板橋区医師会	⑧板橋区社会福祉協議会	⑨板橋区民生・児童委員協議会
⑩板橋区私立幼稚園PTA連合会	⑪板橋区立小学校PTA連合会	⑫板橋区立中学校PTA連合会

(4) 審議日程(予定)

令和6年8月から令和7年9月まで(13回程度)

第1回: 令和6年8月2日(金) 午後5時30分から実施

中間答申: 令和7年3月

答申: 令和7年9月

2 庁内検討体制

基本構想及び基本計画の策定を円滑に進めるため、庁議に統合されている基本計画策定委員会(以下「策定委員会」)を設置し、審議会に付議・報告する議題のほか、基本計画案を審議・決定する。

また、策定委員会のもとに課長級(部庶務担当課長)で構成する連絡会議を設置し、策定委員会に付議する案件について、調査・検討のうえ、調整する。

3 区民検討会の実施

基本構想及び基本計画の策定に向けて、区の将来像や基本目標、施策分野の方向性などに関する区民の意見を幅広く聞くため、区民検討会を実施する。

(1) 参加者の募集状況

住民基本台帳から一定条件のもと無作為抽出した区民 3,000 人に対し、参加の募集（令和 6 年 3 月 29 日～4 月 15 日）を行ったところ、110 人から参加の申し込みを得た。

(2) 開催日時・テーマ

検討テーマは、基本計画で掲げる 3 つの基本目標を基に設定し、参加したい日時・テーマの希望を聞いたうえで、年代・性別・居住地域等を勘案して開催日ごとの人数配分を行った。

また、4 回目はオンライン開催とし、検討テーマは、参加者の希望状況を踏まえ選定した。

開催日	検討テーマ	年代		性別		地域	
5 月 25 日 (土)	①子育て安心 ②魅力ある学び支援 ③安心の福祉・介護、豊かな健康長寿社会	10代※	2人	男	44人	板橋	33人
		20代	16人			常盤台	20人
6 月 2 日 (日)	④地域コミュニティ、共生・多様性社会 ⑤心躍るスポーツ・文化 ⑥光輝く板橋ブランド、産業活力	30代	20人	女	64人	志村	20人
		40代	25人			赤塚	15人
6 月 8 日 (土)	⑦緑と環境共生 ⑧万全な備えの安心・安全 ⑨快適で魅力あるまち	50代	18人	無回答	2人	高島平	22人
		60代	22人				
6 月 15 日 (土)	○子育て安心 ○万全な備えの安心・安全 ○快適で魅力あるまち ※参加者の希望を踏まえ選定	70代	7人				
			110人				110人

※10代は 18～19 歳

※開催時間：いずれも午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

※開催会場：板橋地域センター(5/25)、区役所 9 階大会議室(6/2・6/8)

(3) 検討方法

①実施プログラム

項 目	所要時間	内 容
開会・あいさつ	5 分	・ 開会のあいさつ及び趣旨の説明
区からの説明	10 分	・ 基本構想及び基本計画の説明 ・ 区の現状の説明
検討①	40 分	・ 検討方法・注意事項の説明 ・ 10 年後の区のめざすべき姿について議論
休憩	10 分	
検討②	40 分	・ 検討①を踏まえ、分野別の政策とその方向性について議論
全体共有・投票	30 分	・ 議論の結果について、各グループから発表 ・ グラフィックレコーダーから、レコーディング結果を共有 ・ 質問・感想後、良いと感じたグループに各自が投票
まとめ	10 分	・ 投票結果・検討のまとめ ・ 参加者からの感想
閉会・あいさつ	5 分	・ 閉会のあいさつ及び事務連絡
合 計	150 分	・ 午後 1 時 30 分から午後 4 時（2 時間 30 分実施予定）

②記録方法

参加者が視覚的に全体像を把握しながら議論することができるグラフィックレコーディング※を導入し、認識の統一や参加意欲の向上による、議論の活性化を図る。

※:会議やワークショップの議論・内容等を絵や図等のグラフィックに可視化して記録していく手法

③職員参加の推進

基本構想・基本計画への理解促進と策定過程への職員参加の推進を図るとともに、検討テーマに関連した区の現状や区の施策・事業に係る質問への対応等のため、検討会当日の支援職員として、検討テーマの担当部署を中心に推薦を依頼した。

(4) 成果の取りまとめ・活用

区民検討会の成果については、報告書に取りまとめ、基本構想における政策分野別の「あるべき姿」や、基本計画における施策及び重点的取組等を検討する際の資料として活用する。